

デジタル化推進（経営革新） 事業補助金

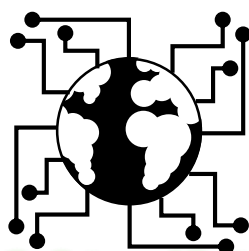
経営革新計画を策定し、新事業活動によって経営の向上を図る中小企業のデジタル技術を活用した新たな取組を支援します！



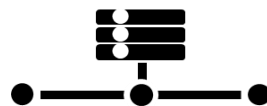
経営革新



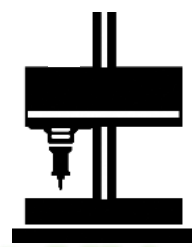
×



デジタル技術



=



生産性向上

対象者の 主要な要件	・令和3年4月1日から11月30日までに経営革新計画の新規承認を受けていること ・直近の売上高がコロナ以前の売上高と比較して10%以上減少していること
対象事業	経営革新計画に記載されたデジタル化に要する設備やシステムの導入経費等
対象期間	経営革新計画1年目の始期～令和4年1月末
補助率	1/2
補助限度額	上限 200 万円
受付期間	令和3年11月15日(月)～12月3日(金) 17時必着 ※補助金交付対象者は審査委員会で選定します。

経営革新計画とは

中小企業の皆様が激変する経営環境に対応し、市場の中で優位性を確保しつつ、厳しい競争を勝ち抜いていくため、新事業活動にチャレンジし、経営の相当程度の向上を図るため作成する中期成長戦略です。